

知事・副知事への報告の概要

報告日	平成 31 年 3 月 11 日月曜日
報告者	環境政策課（環境管理運営事務局）
報告内容	滋賀県庁環境マネジメントシステム（EMS）の実施状況
<p>○ 知事、副知事に各取組の平成 29 年度の実績および平成 30 年度の進捗状況の概要について報告した。</p> <p>（環境経営会議の開催については、業務見直しにより、平成 29 年度から知事・副知事への報告および、その報告結果の庁内共有をもって開催に代えることとしている。）</p> <p>1 基本方針に基づく各取組の進捗状況</p> <p>①基本方針 1 総合的な環境保全施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「目標値」は、「各分野別計画における評価等の結果を活用し、第四次環境総合計画における基本目標を総合的に評価する。」としている。・ 「平成 29 年度の実績」としては、環境の各分野の現況や課題、今後の取組を点検・評価し、結果を環境審議会環境企画部会に報告するとともに、滋賀の環境（環境白書）へ掲載し県民や関係機関と共有した。 <p>②基本方針 2 事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>（1）環境負荷を低減した公共事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「目標値」は、「環境配慮指針を活用し、全ての事業で計画、設計、施工の各段階で点検を実施する。」としている。・ 「平成 29 年度の実績」としては、「公共事業における環境配慮指針」に基づき、各段階で環境への配慮事項を点検した。また、自然公園区域内における業務等 263 件を抽出し、点検状況を確認したところ、全て目標値を上回った。・ 事業ごとに環境負荷の低減にかかる対策を実施した。・ 「平成 30 年度の実績見込み」も、点検、相談、研修を行っており、年度末に、発注機関における点検状況を確認する予定である。 <p>（2）公共事業における生物環境への配慮の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「目標値」は、「特に専門性の高い生物環境への配慮を図るため、学識者から指導・助言を求め事業執行に反映。」としている。・ 「平成 29 年度の実績」としては、自然公園区域内における事業など 13 事業を対象として、アドバイザーから「猛禽類の繁殖時における注意事項」や「貴重種の移植方法」等の環境配慮事項を指導いただき、事業に反映した。・ また、全体会議を 2 回開催し、指導・助言内容や事業への反映状況について審議した。・ 「平成 30 年度の実績見込み」としては、全体会議を開催し、事業ごとにアドバイザーを選任し、取組方針等を共有する予定である。・ 事業ごとに現地にて指導・助言をいただき、対応を実施した。また、年度末の全体会	

議において、指導・助言内容や事業への反映状況について審議、情報共有を行う予定である。

(3) 建設廃棄物の再生利用率の向上

- ・ 「目標値」は、コンクリート塊などの再資源化率等となっている。
- ・ 「平成 28 年度の実績」としては、それぞれ目標を超える再資源化率になっている。
- ・ 「平成 29 年度の実績」は、集計作業中。

③基本方針 3 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進

(1) グリーン購入の推進

- ・ 「目標値」として、「物品」「設備」「公共工事」「役務」について、それぞれ削減率等を定めている。
- ・ 「物品」の購入では、印刷物の仕様を満たすためにグリーン購入できないものを除き、100%に近い導入実績となった。また、「設備」「公共工事」「役務」についても、概ね目標を達成している。

(2) 省エネルギー、省資源およびごみの減量化の推進

- ・ 「目標値」として、「温室効果ガス」や「エネルギー使用量」等の平成 32 年度における削減率（平成 26 年度比）を定めている。
- ・ 「平成 29 年度の実績」としては、「温室効果ガス」や「エネルギー使用量」が、夏の猛暑等により電気の使用量等が増加したこともあり、目標達成には至っていない。「公用車等燃料使用量」や「可燃ごみ排出量」については、目標値を達成している。
- ・ 「平成 30 年度の実績見込み」は、新年度に確定予定となっている。
- ・ 今後、紙資源の節約やごみの削減だけでなく、職員 1 人 1 人がプラスチックごみの抑制に取り組むことが必要である。

④基本方針 4 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止

- ・ 「目標値」は、「適切な環境管理マニュアルの作成率 100%」としている。
- ・ 平成 29 年度、平成 30 年度ともに、目標とする 100%を達成している。

⑤基本方針 5 職員の環境保全行動の推進

- ・ 「平成 29 年度の実績」は、「全職員に対する環境保全行動宣言数の割合 約 29%」となっている。これは、全職員に対して環境保全行動宣言を募ったものであり、目標値に対して低率となっていた。
- ・ そこで「平成 30 年度の実績」は、従来の方法から、アンケートにより環境保全行動の実施の有無を把握する方法に変更した。その結果、地域での清掃活動やレジ袋の辞退などの環境配慮行動を約 93%の職員が行ったと回答しており、目標には届かなかったものの、高い実施率となったが、回答数が少なかった。
- ・ 今後、アンケートの回答数を増やすことが課題とである。

2 その他

- ・ 環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀 GOS）の一環として、庁内の会議（審議会等）では、ペットボトルを原則出さないといった取組を進める予定。
- ・ 本年4月に策定予定の第五次環境総合計画の内容を踏まえ、EMSの環境方針等を見直す予定。

3 知事、副知事のコメント

○ 基本方針1関係

- ・ 特になし。

○ 基本方針2関係

- ・ 特になし。

○ 基本方針3関係

- ・ ペーパーレスの取組を検討すること。
- ・ プラスチックごみ削減対策を積極的に進めること。

○ 基本方針4関係

- ・ 特になし。

○ 基本方針5関係

- ・ 職員の環境保全行動実施率の把握方法を再検討すること。